

薬物乱用防止におけた取り組み

(神奈川県衛生研究所)

覚醒剤、大麻、コカイン、危険ドラッグなど乱用薬物による犯罪は後を絶ちません。衛生研究所では薬物乱用防止のため、危険ドラッグの試験検査、その検査法の改良や危険性の評価法など調査研究に取り組んでおります。今回は、薬物乱用防止の基本と取り組みを紹介します。



薬物乱用って？

薬物乱用は、社会のルールから外れた方法で、薬物を使用することです。
病気やケガの治療に使う医薬品でも、**目的以外で使えば、たった一回の使用でも薬物乱用**です。



様々な乱用薬物 / 錠剤、粉、葉、紙等の形状で流通



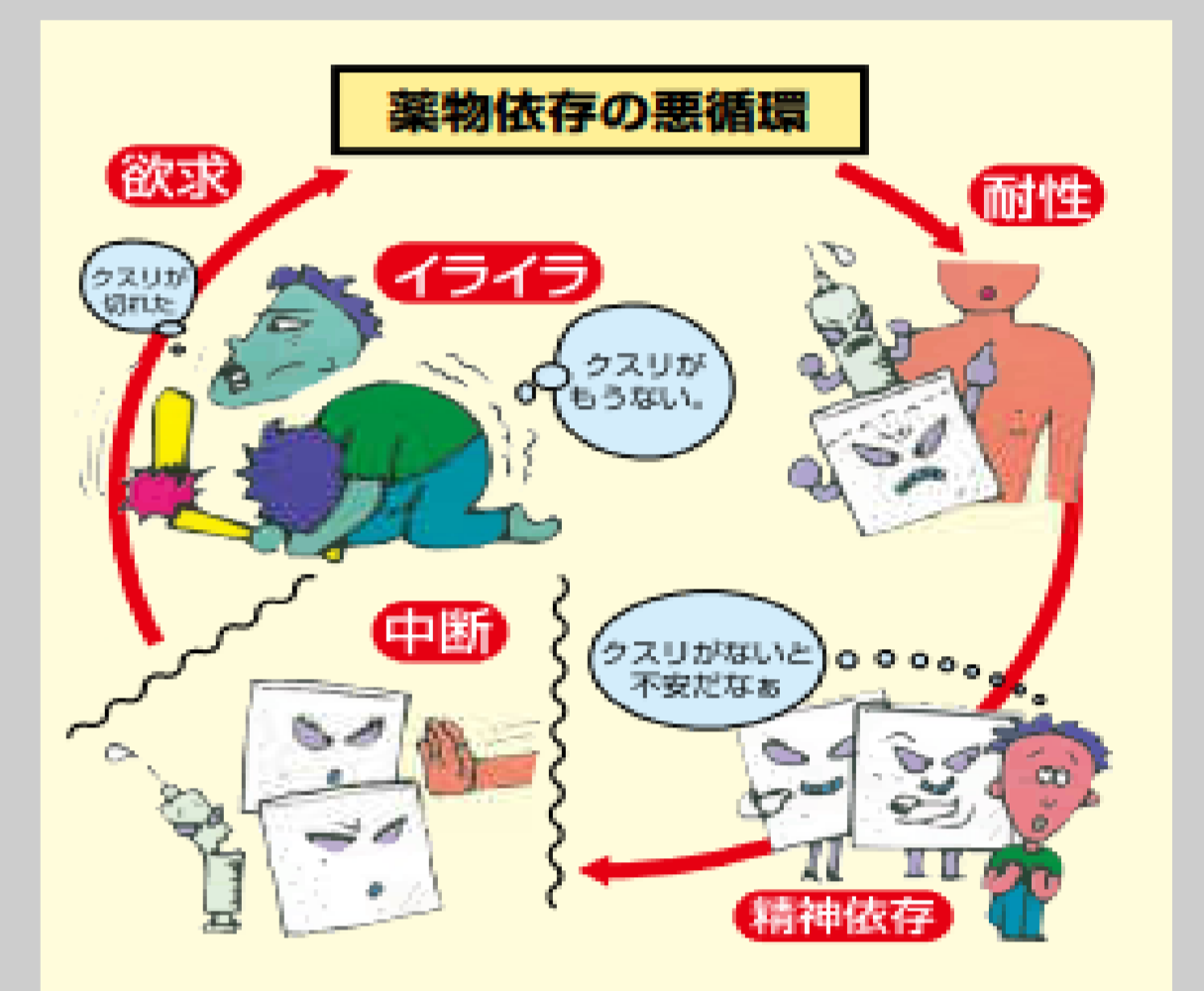
図、厚生労働省・都道府県 麻薬・覚醒剤乱用防止運動より

最近の報道

- 芸能人のピエール瀧がコカインを使用し、麻薬及び向精神薬取締法違反で逮捕(2019年3月)
- 「KAT-TUN」元メンバー、田口淳之介及び女優の小嶺麗奈が大麻取締法違反で逮捕(2019年5月)
- 文部科学省の職員の職場と自宅から大麻・覚醒剤を発見 覚醒剤取締法違反で逮捕(2019年6月)

たった一回の使用でも危険です！！

- 脳をおかされて、心も身体もメチャクチャになります。
- 一回だけと思って始めた人も、依存性や耐性によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。そうすると自分の意志だけで止めることができせん。

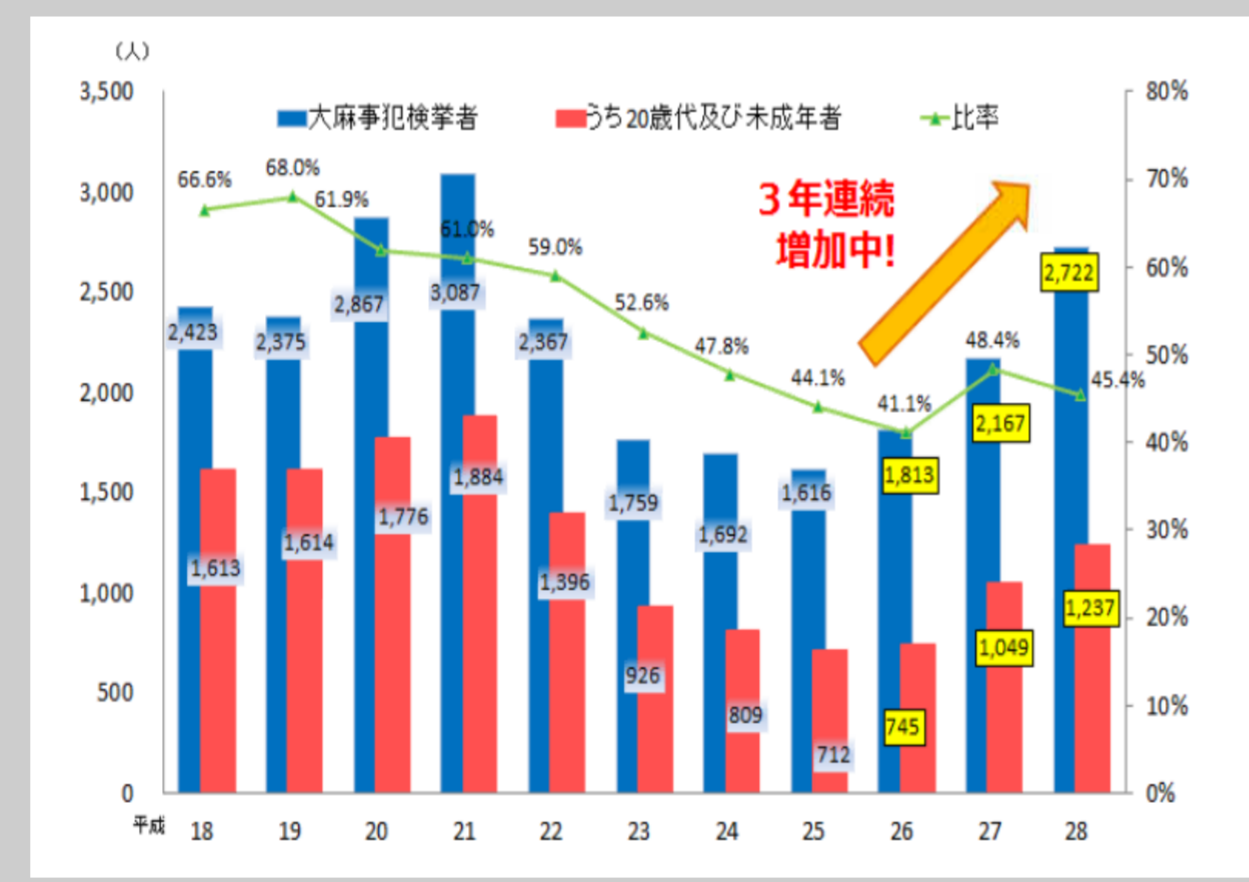


図、厚生労働省・都道府県 麻薬・覚醒剤乱用防止運動より

最近の乱用薬物問題

■ 急増する大麻の危険

青少年の大麻の使用者や検挙者が増加しています。
インターネットやSNSなど匿名化アプリの増加、乱用薬物の中では安価である、害が少ないなど間違った情報がインターネットで拡散しています。



大麻事犯検挙者の推移 (厚生労働省)

■ クッキー、スナック…大麻製品に注意！



大麻成分入り菓子 税関 ホームページより

大麻は、通常、葉や花穂の乾燥品やチョコレートなどと呼ばれる大麻樹脂などが乱用されます。
しかし、近年大麻に含まれるカンナビノイドと呼ばれる成分を濃縮した大麻リキッドなどで流通しています。

それだけでなく、大麻成分の入ったクッキーやスナックなどのお菓子が輸入されたり、大麻成分の入ったお菓子を食べて、病院に搬送されるなどの問題が起こっています。

衛生研究所の取り組み / 生(いのち)を衛(まもる)

県の衛生研究所では、検査の信頼性や分析速度を速めるため、「乱用薬物の一斉分析法の開発」「乱用薬物の中枢神経に対する新たな評価法の開発」などの研究も実施しております。



■ コカイン

最近、芸能人の逮捕で、麻薬のコカインが話題になりました。
コカインは、無色～白色の粉末で、別名コーク、スノーなど呼ばれます。鼻からの吸引や注射を用いて使用され、多幸感や気分高揚、眠気・疲労感の消失などを示します。



コカイン 税関 ホームページより

■ (おまけ)カフェインも乱用薬物？

コーヒーやエナジードリンクに含まれるカフェインは脳の中樞に作用します。錠剤を過量に飲んでしまうとめまい、不安、震え、下痢、嘔吐など起り、中毒により死亡してしまう場合もございます。特に医薬品の錠剤などによる中毒が増えています。カフェインの摂取に注意するようにしましょう。

身を守るために / とにかく断る、逃げることに！

乱用薬物は身近なところからやってきて、言葉巧みに迫ってきます。
私たちが乱用薬物に対して、自分は関係ないと油断していると、いつの間にかその魔の手にかかってしまうかもしれません。乱用薬物から自分を守るために、正しい知識を身につけ、**乱用薬物には近づかないようにしましょう。**

